

鎌倉市 歴史的風致形成建造物 管理台帳

指定番号	第 2 号		
指定年月日	平成 30 年 9 月 28 日		
建造物の名称	鎌倉国宝館		
建造物の所在地	鎌倉市雪ノ下二丁目1051番2		
所有者の氏名	鎌倉市		
所有者の住所	鎌倉市御成町18番10号		
管理者の氏名	鎌倉市教育委員会		
管理者住所	鎌倉市御成町12番18号		
指定理由	<p>「鎌倉国宝館」は、奈良の正倉院を模し、内部は鎌倉時代の寺院建築の手法が用いられた高床式校倉風建築で、入り口の窓には旧鎌倉町の町章であった星月マークのステンドグラスがはめ込まれた、和風表現と近代的技法の調和が伺える建造物です。また、鶴岡八幡宮の境内の一部である建物敷地も建造物一体となって歴史的風致を形成しています。建造物及びその敷地を歴史的風致の維持及び向上のため保全する必要があることから、歴史的風致形成建造物に指定するものです。</p>		
土地又は物件の範囲	建物敷地(鎌倉市雪ノ下二丁目1051番2の土地) 3,550.80㎡		
現況の写真			
建造物の建築年代	昭和3年		
その他特記事項	国登録有形文化財		
当該建造物に関する行政手続等の履歴			
年月日	文書番号	手続の種類	手続の概要
H30.9.28	30鎌倉市指令第1号	歴史的風致形成建造物の指定について	指定通知書の送付(H30.9.28)
R7.3.24	6鎌倉市指令第592号	歴史的風致形成建造物の指定について (建物敷地)	指定通知書の送付(R7.3.24)
指定の解除年月日			
指定の解除理由			